

令和3年度第1回（第20回）洲本市子ども・子育て会議 議事録

日 時：令和3年10月11日(月) 18:30～

場 所：洲本市役所2階 201・202会議室

出席委員（12名）

松山会長、戸江副会長、久保委員、阿萬田委員、三倉委員、清水委員、柳委員、上田委員、三宅委員、平山委員、岩熊委員、岡本委員

欠席委員（1名）

稲谷委員

事務局（10名）

健康福祉部子ども子育て課：山崎、高谷、出嶋、井川

健康増進課：北岡、西原

教育委員会学校教育課：竹本

生涯学習課：長谷

次 第

1. 開 会

2. 会長あいさつ

3. 議題

(1) 第2期洲本市子ども・子育て支援事業計画 令和2年度主な事業及び各事業の実施状況について

(2) 令和4年度特定教育・保育施設の利用定員について

(3) 洲本市公共施設等個別施設計画における保育施設の対策内容について

4. その他

5. 閉 会

1. 開会

2. 会長あいさつ

3. 議題

- ◆ (1) 第2期洲本市子ども・子育て支援事業計画 令和2年度主な事業及び各事業の実施状況について

(事務局より、資料①-1、①-2に基づいて説明)

委員：資料①-1の1ページ(2)実績ベースについて、3号認定が前年度に比べてマイナス26人となっている原因として2歳児が少なかったという説明がありましたが、たまたまなののでしょうか？

事務局：出生数が減っているものそうですし、それに連動して入所希望が少なかったことも一因と考えられます。

委員：令和元年度の出生数はわかりますか。

事務局：4月から3月の年度ベースになりますが、令和元年度の出生数は251名です。それと令和2年度は237名となっています。

委員：これまでの数値について、淡路市と南あわじ市の数値は把握しているのですが？

事務局：他市の状況は把握していません。

委員：これまで淡路島内は特殊な動きをしていて、洲本の旧市街地はなかなか新婚家庭の住む所が少なく、近くでは広田で南あわじ市になるので届出が南あわじ市にされているとかそういった数値の動向を見とかないとこれだけで議論してしまうと単に洲本市が減っているとか増えているとかは言いにくいのではないかと思います。他市の状況もみてなければ洲本市だけが減っているのか、他市も同じような状況なのかで今後の判断が異なってくるので、他市と情報共有をしてほしい。

会長：資料①-1の7の病児・病後児保育事業について、令和2年度は利用実績がなかったみたいですが、ニーズはあると思いますが、利用にいたらない原因はあるのでしょうか？

事務局：登録者はいるのですが、結果的に利用するまでに至らない状態だったのかなあと思

います。今年度は利用実績がありますので、もう少し周知を図っていきたいと思っています。9月末時点ですが、登録者7件、利用者3名、利用日数が6日となっています。

会 長：公立に通っている子どもだけでなく、市内の子どもが利用できるので、民間の園でもパンフレットを配布して案内できると思います。あと、利用にあたってのフロー図的なものがあれば分かりやすいのでは。

委 員：資料①－1の8ファミリー・サポート・センター事業については、特に都市部では依頼件数が増えており、塾などの送迎などの時間に利用している場合もあります。事業を実施すれば利用者はいると思いますが、実施の方向性はなのでしょうか？

事務局：淡路市や南あわじ市の近隣市の状況を聞きながらどういうふうに進めていくか検討していく必要もあるかと思います。淡路島は都市部と比べて、おじいちゃん又はおばあちゃんの支援を受けられる方が多いので、窓口での相談はあまりありません。問題点としてサポートする側も高齢化しており、受け手側が見つかりにくい・少ないと聞いています。

会 長：先日東京からの移住者の方が園に見学に来てお迎えのことでファミサポのことを聞いてきました。淡路島内の方はおじいちゃんなどの支援があると思いますが、これから移住者を受け入れていくとなるとファミサポなどの支援が必要だと思いますので、これからの課題として検討していただきたいし、移住者受入のPRにもなると思います。

会 長：資料①－2の(2)－①－4の幼稚園及び保育所等と学校の連携について、今、文部科学省において幼稚教育と小学校教育の架け橋事業という委員会があって、小1プロブレムと小学校と幼児教育とのギャップについて困られている人がいますので、市内においても架け橋事業みたいものを積極的に進めて頂ければと思います。幼稚園・保育所・認定こども園で切れてしまうのではなく、小学校の先生と交流を深めているところもよく聞きますので、そういうつなげていく体制を整えていくもの必要だと思います。

委 員：今、幼稚園・保育所の先生達も小学校につなげていく・接続していくためのカリキュラムとか計画を積極的に勉強しています。どちらかという小学校からのアプローチがやや弱い点があるのですが、幼稚園教諭や保育士ともに小学校への架け橋のあたりを5歳児の終りの方でどんな風なプログラムと学びの流れを作っていけば

いのか頑張っている。

このことについては 10 年ぐらい前から高知県高知市で熱心に取り組まれており、教育委員会の方でも接続時の教育のあり方を研究したりしています。今ではどこでも必要なことですので、教育委員会からのサポートも頂いて進めていければいいと思います。

事務局：健康増進課では 5 歳児巡回相談を各園で行っており、乳幼児健診の集団検診が 3 歳児で終わりになっています。3 歳児健診では保護者の方も困り事が見えにくい場合が多いのですが、集団生活に入って、集団生活の中でのことであったり、友達関係など、就学に向けての困り事が具体的に出てくる中で、保護者の中には不安が出てくる方もいます。そこで 5 歳児全員を対象に、保護者と園の先生にアンケートに答えて頂き、それをもとに心理士・保健師が訪問し、就学に向けて支援の必要性について検討しています。そのあと学校・教育機関の先生方と連携しながら、教育相談を利用したり、年中・年長の期間に小学校に向けて保護者が必要な支援を検討していけるように園の先生と連携しながら保健師もサポートしているのが洲本市での取り組みです。

委員：3 歳の時と 5 歳の時では発達が変わってくるので、3 歳児健診が終わって何もなくて就学を迎えるのは保護者や子どもにとってすごく不安なところもあるのですごくありがたい制度だし、相談件数も増えてきていると思います。

事務局：保護者の方も集団生活の中での困り事が見えてくる中で、そこに気づいたり、考えていこうというところにつながっていると思います。

委員：園の先生がその子に対する評価をすることによって、保護者が見えない集団生活での様子を伝えることによって、新たな気づきになって相談に結びついているという部分は良いことだと思います。

事務局：小一プロブレムの解消に向けては各校ですでに取り組んでいますが、最近ではスマートカリキュラムということで、小学校 1 年生で入ってきたときの入学期にどのような手立てを行っていく各校で取り組んでいます。

幼・保・小との連携という中で、規模でいうと、1 校・1 園との関係と 1 校に対して 7～8 園との関係では、入学前の連絡の取り合いや気になる児童の情報については保健師からの情報をもとにそれぞれ教育相談等を行うわけですが、なかなか物理的に難しいのは正直なところで、小さな学校・小さな園と比べると大きな学校・多数の園では現実として連携がとりづらいのが実情です。

委員：架け橋事業というのは、今、乳幼児保育・教育がどういうことをやっているのか、小学校教育ではどういうことをやっているかをお互いの共通の理解だと思います。小学校の先生が幼・保・認定こども園がどういう保育をやっているか、逆に幼・保・認定こども園の先生が小学校ではどういう教育をやっているのか時代によって変わっていくので、お互いの共通の理解をもちながらしていくのが架け橋事業だと思います。日々の業務で忙しいと思いますが、夏休みに共通の研修会ができればいいのかなと思っています。お互いにやっていることを理解するのが非常に重要だと思いますので、いろいろ検討していければと思います。

事務局：上に小学校に通うお子さんがいる人はオープンスクールを通じてつながりがあるのでいいのですが、初めて小学校にあがるお子さんの保護者については小学校に来てもらう機会が少ないと思いますので、今後その機会を作っていくのも大事なことです。

◆（２）令和４年度特定教育・保育施設の利用定員について

（事務局より、資料②に基づいて説明）

会長：千草こども園では認定こども園制度がスタートして３年目になります。最初は認知されてなかったので１年目は５名だったのですが、２年目は７名、今年は定員９名に対し１１名の１号認定のお子さんをお預かりしています。３歳児から保育・教育を受けたいというニーズの高まりがあり、３歳児に関しては毎年４名の申し込みあります。そうなってくると定員をオーバーするので、今回認定こども園の定員を増やしてそのニーズに応えていきたいと考えています。３歳児保育・教育のニーズの高まりがあるのと、認定こども園という仕組みが徐々に広まってきていると感じているところです。

◆（３）洲本市公共施設等個別施設計画における保育施設の対策内容について

（事務局より、資料３に基づいて説明） 37:30

委員：五色地域の認定こども園の整備時の実施時期ですが、令和１０年度となっていますが、理由・根拠とかはあるのでしょうか。

事務局：個別施設計画の中で、実施時期については2028年（令和10年度）と定められています。そこまでに用地取得、実施設計、工事という流れになると思いますが、それぞれの時期については今からの検討になります。令和3年3月議会で市長が認定こども園についてお話をさせていただいております。議会の方からもどういうふうな運営形態にするであるとか、どういうやり方で進めていくのかという質問もでておりました。5月の議員協議会で子どもの数が少なくなっている中で、効率も悪いですし、乳幼時期にふさわしい生活であったり学びの場が確保できないというところから1園にまとめて子どもの数もある程度集めたうえで保育・教育していこうという考えを持って計画を立てております。また、保育士の確保が困難なというところもありますので、人員を1つに集めて効率よく運営していこうということでこういう計画になっています。

委員：実施時期は令和10年度からハード面ではまだ7年あるのと思いますが、入所申込については、令和4年度はまだいいですが、令和5年度からは五色地域では0歳児はもう取らないということですか。

事務局：そういうわけではありません。

委員：令和5年度の0歳児については、説明責任もあるので、新しい園に移る可能性があると言っておかないと、混乱が起こればと思います。施設整備は令和10年とまだまだ先の話になっていますが、入所の0歳児を考えると目先の話になっているので令和5年度の入所申込時に注意していただきたいと思います。

会長：淡路市の西側の公立の保育園を統廃合して同じように認定こども園を整備するときには、児童の数が定員の何割以下となった場合は新規にとらないというルールを決めていたかと思います。先に見えるやり方をしていけないと保護者の方も不安になると思うし、地域の人々の理解も得ながら進めていけなないと思います。特に五色地域では、それぞれの地域の子育ての拠点が地域からなくなってしまうことになるので、慎重に進める必要があると思います。

事務局：淡路市であれば小学校の統廃合がなかなか進まなかったという話もありますし、地域のシンボリックなものがなくなってしまうという部分については、当然配慮しなくてはならないと思っています。五色地域では、2つを1つにするという場合は中々進まないのではないかと思います。中学校も1つですし、小学校については今後の計画でどうなるのかはわかりませんが、1つにする、真ん中にするということであ

れば、車で10分ぐらいの時間で送迎もできますし、現在も大半の方が車で送迎している状況ですし、1つにするということであれば各地域の不安というのは少ないのかなあと考えています。その中でも用地がどこで確保できるのかということもありますし、人数についても予測していかないといけないし、駐車場についても一時的に人がたくさん集まる時間帯がありますので、その点についても配慮が必要と考えています。

委員：保護者の方が不安を抱かないようにするのが一番だと思います。公立は5園ですよねえ。ちょうど同じような感じだと思っていたのですが、姫路のすぐ北に市川町がありまして、人口が1万人ぐらいで、今から10年ぐらい前は公立が5園、私立が1園あったと思います。5年から10年ぐらいの計画だったんでしょう、3つの園を1つに、2つの園を1つに統合しています。今後考えられるのは、人口は洲本市の1/3という状況で、今後の人口動態も考えて最終的に今の2つの園を1つの園にするという計画になっているみたいです。また、資料にあるように、3歳、4歳、5歳の児童の人数からするとサブはつくのですが1人でできないことはないと思います。今でしたら縦割り保育を導入した方が保育上も効率が上がるように思います。今の人数でしたらそういうのも含めて、今後どういう計画にすればいいのか、今ある課題すべてについて進めていければと思います。

委員：五色地域には幼稚園がなく、公立保育園しかないので、小学校と密着しているので、そこはすごく地域の人のことを考えて前に進めないと、令和10年でいくのなあと考えています。用地買収とかというのは、心情的に、子どもを地域で生み育てるといことを考えていくともう1～2年余裕あったほうが良いと思います。急いで行きすぎても混乱することもあると思うので、もともとの成り立ちがあったうえで考えて頂ければと思います。

会長：もともと五色地域は幼稚園がないので認定こども園化することによってすごく職員の構成上も有利になっていくと思いますし、保育園といたながらも地域の事情で就労の要件にあまり該当しない人も保育園に行っているはずなので、そういう人も大手を振って1号認定で入られるという部分も大きいし、1号認定の子どもさん、2号認定の子どもさん、3号認定の子どもさんという感じで意識的に分けることによっていろんなことができるようになると思うし、幼稚園がないところであれば認定こども園化は進めていくべきと思うし、3歳児保育のニーズを拾い上げていくことによって、1号認定は保育時間も短いし、職員の負担も軽減されるので、そういうことも検討しながら集約化に進んでいって頂ければと思います。

委員：先ほど保育園と小学校の連携という話がありましたが、五色地域では1園・1校で年長さんが小学校と交流し連携していると思います。保育園が1つになると別の小学校になると思いますし、小学校もいずれは1つになるかもしれませんが、これまでは保育園と小学校とのかかわりが強いのでそれで保護者の方も安心して小学校に通わせることができていると思いますので、そういうところも考えていただければと思います。

会長：五色地域は1校区1園ということですので、そういったところも配慮して、地域住民のご意見も伺いながら計画に反映してもらえればと思います。

委員：五色地域の小学校は統廃合の予定はないのですか？

委員：学校教育審議会で昨年度から各委員さん、PTAの代表とか有識者の方々と審議しているところです。今年度については10月22日に会合をもちまして、ほぼ委員さんの意見を取りまとめて、公表して皆さんの意見を頂こうという流れになっています。ただ、幼稚園、小学校、中学校があつたりしますので、全部いっぺんにさわるということになると中々進みにくい環境です。やっぱり、地域の理解とか、場所はどこかいろんなことを考えていかななくてはならないので、現在、中学校をメインに考えているのが現状でございます。まだ、公表できる段階ではございませんので、各委員さんの意見がまとまり次第パブリックコメントという形で公表していきたいと考えています。また、小学校に関してましては継続してこうした流れの中で皆さんのご意見を聞きながら審議の方にあげていきたいと思っています。

会長：先日、沼島にある保育園が閉園になりました。島内に7人就学前のお子さんがいました。ただ、保護者の気持ちとして7人の集団というのが子どもの育ちにとっていいのか悪いのかを考えたところ、6人の方がたまたま島外に仕事に行かれていますので島外の保育園に預けていて、1人だけ島内にいたんですが、当然、民間なので1人の子どもで職員が最低3人いないといけないので、経費的に成り立つわけがないのでやむを得ず沼島の保育園が閉園になりました。

子どもの育ちにおける集団の適正な数というのは難しいと思うし、ただ、保護者としてはたとえば1クラス9人よりは30～40人という集団を選択するというのは心情的にあると思うし、小学校1クラスの中でもめ事があつた時に、クラス替えがあればリセットされるというメリットがあるということも聞いたこともあるので、保育園と小学校の適正な人数というのは非常に難しいと思います。いろんな代替えサービスを考える中で集団・数というのはある程度大きいことなのかなあと考えつつ、適切な統廃合を検討してもらったらと思います。

事務局：運営の形態についても民間の活力を導入できないかと議員からの意見もいただいております。民間の方に運営だけをお願いするとか公設民営とかいろんなやりかたがあったりすると思いますが、民間の場合であってもセーフティネット的な役割の部分については協力をお願いしなくてはならないと思っています。公立しかできない部分についても検討とかなくてはいけないと考えておかないと思っています。

会 長：特に公立はセーフティネットという面で大きな役割を果たしていくと思いますが、それが全部民間というのは違うと思いますので、公立の立ち位置もしっかりしてもらいたいと思います。

6. その他

7. 閉会

以 上